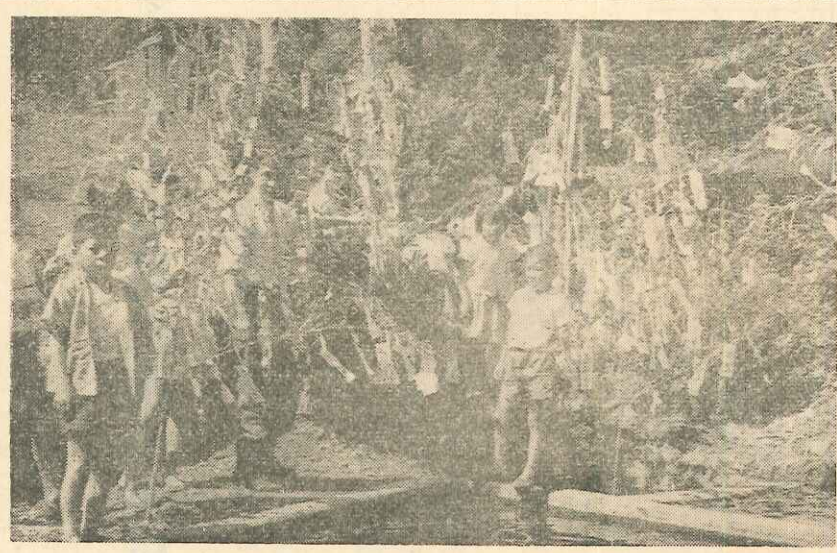


昭和40年6月末 現在世帯人口数
大字別 世帯数 男 女 計 転入 転出 出生 死亡
赤馬場 511 1,096 1,292 2,388 910 315
中原 315 849 895 1,744 140 0
満願寺 550 1,351 1,485 2,836 938 24
計 1,376 3,296 3,672 6,968 1,952 55

国小南広報

- 村を明るくする実せん要項
1. お互いがあいさつをかわしましょう
2. 村内を美しくしましょう
3. この村から暴力を追放しましょう

第22号
昭和40年8月1日
毎月1日発行
1部5円

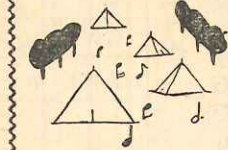


八月
つくつくぼうしの声を聞くと、ああ……もう八月かと感じ、期々の風にもいくぶんの涼しさを感じ、季節の移り変わりの微妙さにおどろくのも八月一ぱい。
暑い暑いというのも八月一ぱい。
家庭にある人、職場の人たち、そして目下夏の休暇を満喫している学生生徒児童たちも、十分健康に気をつけて、この夏を乗り切りたいものです。
さて、一日は消防法施行記念日に当ります。
このごろの火災は大型化して、火災による死者も多いようです。
火災にあつたら、ほんとうに元も子もなくなります。
消防記念日には、みんなて消防の意義をふりかえつてみましょう。
七日はたなばた祭です。
朝露をあつめて、すゞりの水にしたのも今はもう忘れられていることでしょう。
八日は立秋です。
このごろになると朝夕はめつくり涼しくなります。
十三日から三日間はお盆です。
線香や、お花をもつて家族づれでお墓にむかう姿は感じのよいものです。

ね。
十五
日は終
戦記念
日、わ
たくし
たち日
本人は
こそつ
て、戦
争でな
くなつ
た人た
ちの命
福をい
のりた
いもの
です。
満願寺小
学校のた
なばた

歴史上のできごと
…生麦事件…

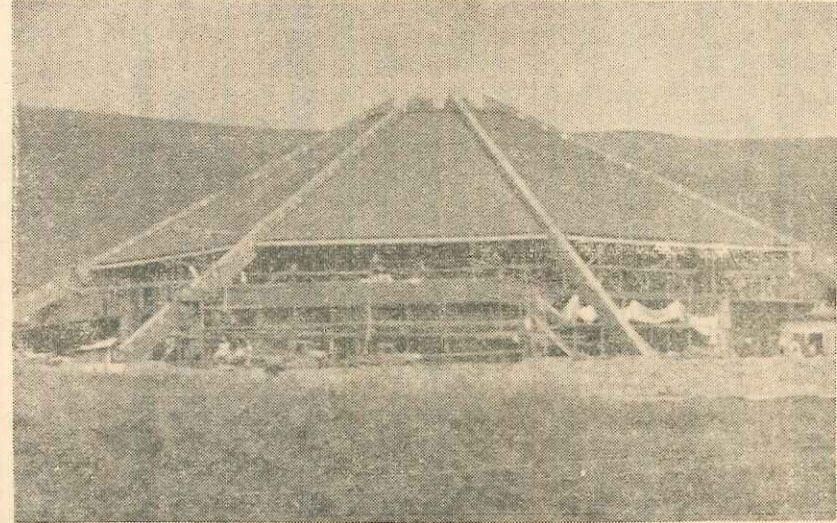
一八六二年（今から一〇三年前）八月二十一日のことです。
いまの横浜の鶴見区の南部に生麦というところがあります。そこで女をまじえた四人のイギリス人が、たまたまそこを通りかゝつた大行列に近づいてきました。
これを見た家来の一人が、刀を抜いてこのイギリス人に切りかかり、リチャードソンという上海から日本見物にきていた商人を殺してしまいました。
大名は薩摩藩主の島津久光で殺したのは、その家来の奈良原喜左衛門という人でした。
イギリスは幕府に謝罪と十萬ポンドの償金を要求し、犯人を引きわたせといつてきました。
幕府はその要求をのんだのですが、薩摩藩は、がんとして犯人をわたさなかつたのです。
そこでイギリスはその翌年、軍艦七隻を鹿児島湾におくりこみ、鹿児島



の町を砲撃したので。これが薩英戦争といわれます。
薩摩藩は、その武士を外国人の前で自刃させましたが、外国の武器のすぐれていることを目の前に見せつけられて、それまでの外国人に対する排斥を止めて、開国の考え方になつてきたといわれます。
そして率先して外国の文化を吸収しようと印刷写真、織物などの研究を始めたのでした。

国際級バスセンターほぼ完成
開店披露に盛大な花火大会

瀬の本開発の第一号とも言うべき瀬の本バスセンター第一期工事が、八月上旬完成、いよいよ開店されることになりました。
このバスセンターは、三愛観光株式会社が、工費二億五千万円で建設中のもので、バスセンターとしては西日本一だといわれています。
自然の景観にマッチさせるため高床式、六角形



完成間近い三愛瀬の本バスセンター

スセンターの落成を祝うため、三愛観光、南小国村主催、熊日新聞社、熊本県観光連盟後援のもとに、次のプログラムにより、花火大会を催画予定です。
一、吹奏楽午後六時三十分～七時三十分
熊本県警察本部音楽隊
二、花火大会午後七時三十分～八時十分
仕掛 六台
連発 六台
その他打揚げ花火
なお、この日は産交バスによる市原瀬の本間の臨時バスが運行される予定です。



過信は危険
「大王」冷感度へ
いれておいたの、に

農家人口と耕地

区 分	農家数	農 家 人 口							農 業 就 業 人 口					耕 地 面 積				農業就業者1人当り耕作地		
		男			女			男・女計	男		女		男・女計	田	樹	口地	畑		耕地計	
		16未満	16~59才	60才以上	16未満	16~59才	60才以上		16~59才	60才以上	16~59才	60才以上								
専業農家	戸 79	87	72	43	74	98	44	418	66	33	78	18	195	畝 6835	畝 350	畝 1241	畝 8426	畝 43		
才一種兼業農家	532	619	747	218	604	830	237	3255	570	139	656	90	1455	44992	1747	9461	56200	32		
才二種兼業農家	293	280	369	79	285	405	112	1530	65	25	233	35	358	12014	550	3332	15896	44		
合 計	904	986	1188	340	963	1333	393	5203	701	197	967	143	2008	63841	2647	14034	80522	40		

(注) 1. 農家人口、農業就業人口には雇人は含んでありません。 4. 兼業農家は農業が主で兼業もある家。 5. 兼業農家は兼業が主で農業も行っている家。
2. 雇人は男6名、女8名であります。
3. 35年調査農家人口5910人、農業就業人口2728人

速報

農業センサスから見た南小国村

本年二月一日に実施された農業センサスの結果がこのほどまとまりましたので、その概要を速報としてお知らせします。別表にその結果をあらわし、これにより内容分折をしてみました。

南小国村の総農家数は九〇四戸であります。これは三十五年の調査時の九二五戸より二十一戸減少しています。また、農家人口においては三十五年の調査で五、九一〇人いたのが五、二〇三人と大幅に減少、これに伴って農業就業人口も二、七二八人から二、〇八八人と七二〇人も

減少して農家の人手不足をはつきりと現わしています。この結果、農業の機械化の波がおしよせて、急に耕うん機が増えました。これは昭和三十五年に十四戸で十四台だったものが、今回の調査においては

では、実に個人所有、二六〇戸で二六二台、数戸共有においても七戸で四台で前回の普及率一、五％であったのに対して、二月一日現在において二八、九八％と大きく伸びました。これは人手不足解消のためには、やむを得ないことだと思われませんが、別表でもわかるように一町歩以下の耕地面積の農家で耕うん機を五〇台も所有していることに少な問題があるように考えら

農業雇用労働

賃作業や請負作業

区 分	農業雇用労働						賃作業や請負作業						水稲作業のうち賃作業や請負作業に出た農家数および面積					
	農業年産			農業臨時雇			手 伝 い			全 部			全 部			全 部		
	農家数	人 数	人 数	農家数	人 数	人 数	農家数	人 数	人 数	農家数	人 数	人 数	農家数	人 数	人 数	農家数	人 数	人 数
専業農家	79	1	48	1557	33	502	13	76	5	162	13	389	10	322	7	306	1	30
兼業農家	5	5	272	6459	295	3821	113	818	6	357	81	3260	76	3125	14	644	7	261
兼業農家	12	15	150	3873	111	1062	58	403	25	750	105	2961	103	2993	14	467	8	413
合 計	18	21	470	11829	439	5385	184	1297	36	1269	199	6610	189	6440	35	1417	16	704

専業・兼業別の耕うん機所有農家数

専業農家	兼業農家	合 計
79	23	102
532	176	708
293	34	327
904	233	1137

耕うん機台数

40年	35年
500以下	1
500-1000	49
1000以上	215
合 計	266

経営耕地面積広狭別農家数

年	3反未満	3-5反	5-7反	7-1町	1-1.5町	1.5-2町	2-2.5町	2.5-3町	3町以上	総農家数	総耕地面積
40	112	120	131	193	217	125	23	1	2	904	80522
35	130	120	146	194	241	76	16	1	1	925	77671
35年対比	-18	0	-15	-1	-24	+29	+7	0	+1	-21	+2851

(注) 80522畝の中には畦畔を含んでいる。収穫面積は56570畝で878戸。

経営土地種類別農家数と面積

区 分	田		畑		樹 園 地		合 計	
	面 積	戸 数	面 積	戸 数	面 積	戸 数	面 積	戸 数
40	63841	878	14034	858	2647	139	80522	904
35	61796	890	14995	865	880	130	77671	925
35年対比	+2045	-12	-961	-7	+1767	+9	+2851	-21

経営土地種類別面積(上記の表を細分類したもの)

区 分	田				樹 園 地				畑	
	一毛田	二毛田	三毛田	計	果樹園	茶園	桑園	その他	計	計
40年	51294	10511	1004	1032	1937	74	565	69	2647	14034
35年	53079	8571	64	82	1796	704	87	1	880	14995
35年対比	-1785	+1940	+940	+950	+2045	+1235	-13	+478	+68	+1767
対比率	-3.4%	+18.4%	+9.1%	+9.1%	+3.2%	+1.7%	-1.5%	+7.7%	+7.7%	+2.3%

草地および山林面積

区 分	草 地				山 林			
	永年草地	採草放牧地	山林	計	総面積	人工林	天然林	計
面積	2960	36413	5175	44548	247945	230970	16975	12925
農家数	34	330	53	388	594	583	192	132

専業・兼業別の耕うん機所有農家数
専業農家 79 兼業農家 23 合計 102
専業農家 532 兼業農家 176 合計 708
専業農家 293 兼業農家 34 合計 327
専業農家 904 兼業農家 233 合計 1137

今後においては、数戸共有の機械化、または一町歩以下の農家では賃作業や請負作業に頼るようになり、自家農業収入に見合った機械化(農業近代化)が望ましいと考えられます。このことは三十五年調査時には、専業農家が二七七戸もありましたが、今七戸に減りました。わづか十九戸に減りました。これは農業収入のみで生活が不安定なために兼業農家が拡大したとを

示しています。又兼業農家のうちでも第二種兼業農家(兼業が主の農家)が非常に多くなつた事が注目されます。では、農業就業人口一人当たり耕作面積はどのようになっているのでしょうか。専業農家は四反三畝歩第一種兼業農家は三反八畝歩第二種兼業農家は四反四畝歩となり、第一種兼業農家(農業が主の兼業農家)より第二種兼業農家の方が耕作面積が多いのは今回の特徴であります。これは別表でもわかるように、兼業による収入

により賃作業や請負作業に頼る農家が拡大したためと推測されます。経営耕地面積においては水田の三十五年における六一七町九反六畝歩より今回は六三三町四反一畝歩(畦畔を含む)と約二〇町歩増加しています。これは前回の調査時から畦畔が多く見られたのではないかと考えられます。収穫面積は五六五町七反歩で大差はありませんが、農地転用等で若干減少しています。畑については果樹の植

役場企画課統計係

6 月 24 日	6 月 25 日	6 月 22 日
-------------------	-------------------	-------------------

水の水の事故

こうしてなくそう

◎「いけない」「あぶない」というだけでなく安全な遊び場をつつてやりましょう。

◎あぶない場所は、毎年同じとはいえませんが、それぞれの部落の人が協力して調べ、あぶない所には「立札」「サク」などを設けましょう。

◎おとなのいない水べでは、遊ばせないようにしましょう。

◎水べの心得も、水の恐ろしさをふだんからよく教えましょう。

◎だれにでもかたんにできる

◎人工呼吸
人工呼吸をするときの注意
一秒でも早く始める
◎衣類をゆるめる
◎頭の方を低くする
◎入歯をはずす
◎ケガのため出血がひどいと
きは、まず手当をする。
◎からだをあたためる
◎すぐ医者にしらせる
◎手あらいをしない
◎医師がきたら指示にしたがう (駐在所)



農薬の事故を防ごう

七月から、八月にかけては農薬を使うことの多い時期です。

農薬の中でも有機りん

馴れつこになつた安心感から、つい取扱や保管がルーズになりがちになり、死亡や、中毒などの不幸なできごとをおこすことも少なくありません。

農薬の散布作業にあたっては次のことに注意してください。

- (1) 防毒用ゴム手袋や被服などは完全なものを着用すること。
- (2) 作業中は体をつねに風上におき、薬剤を吸わないようにし、もし手についたらたちちに洗うこと。
- (3) 被服がぬれたらたちちに着かえること。
- (4) 作業中飲食、喫煙をつゝしむこと。
- (5) ひとりで三時間以上作業をつづけないこと
- (6) 作業後は体を石鹼でよく洗うこと。
- (7) 使つた器具はよく洗い、あきピンは必ずきめられたように処理すること。
- (8) 体の調子が悪いときには作業をしないこと
- (9) 長期間取扱う時は、ときどき健康診断を受けること。
- (10) 中毒を起した場合医師に連絡し、ボタンや帯をといて体を薬にさせ風通しのよい部屋に寝かせる。

つぎに「りんご」や「なし」などの果物を取り入れる直前には毒性が高くしかも浸透性の強いホル

ドール、メタシストツク

原野の問題

村当局よりの適切な

ご意見とともに、有志の方々の建設的なご意見をいただき、まことにありがたいございました。世代を背負っている私達の人生には、まだまだ多事多難なことが山積されていくことは皆様ご存じのとおりであります。

私達は天の恵を受け、他の宝をつくり出すことが本分であるかとも思います。

ムダな土地に挿しつけた一本の杉の穂も、三十九年たてば立派に成長して役に立つてくれるのです。

原野の一角にそびえ立つ杉も、実を言えばムダを生かした農民の本分であり、場所や状況によつては、間違つた考え方から行つた点もあり、これが問題の糸口ともなることと思ひます。

いずれにせよ、本紙四月号に登載されても、いまさらのご意見に村民の方々のご意見にあまりすぎと、原野の高度利用法を考えなければならぬことは急を要する仕事であります。

しかしながら、部落民共有林としても限度があり、個人部分林とすれば何等か余地もあり、いずれにもせよ、その目的に

変りはないが、本質的に

限らず、何事も、事をなすにあつては賛、否両論があるものです。

民主政治といえども意見が一致することは少ないものと思ひます。

私達村民の意見に従つて、最善の策を打ち出し、また改めるべき点はそのたびに研究し、改めてゆくことなどこれが本

当に良いことであると思ひます。

まして、最後の売却費の処分いかんによつては、なお一層その関連性があると思ひます。

すなわち、貧しい農民にとつては、労力その他においても無理な負担要求ともなり、富農民にとつては余分の収益金のようにも思われま

私達はともに人生街道を行かねばならない以上お互いに目的があり、出発があり、その途中には苦しみと、悲しみと、喜びと、楽しみなどが一つになつて大きく合流して

いいますが、その中には、無事に行けることのできるもの、障壁に出合う者など、多種、多様であり

高かつた仔牛市

最高八万円

去る七月八日、九日の両日、小国町農協家畜市場で恒例の仔牛市が開か

小国家畜市場仔牛価格 (7月8日、9日)

	頭数	高値	安値	平均
去勢牛	7	60,100	43,800	49,284
牝牛	138	80,000	10,500	51,080
牡牛	91	68,000	10,000	47,285

この価格は、小国町農協からの正式な通知によるものではないので、金額の端数に差が出るかも知れませんが、御承知ください。

その三

...

村政の主権者はあなたです

六月定例村会が二十六日より三日間開かれました。特に今回は村民のシンボルとも言える役場庁舎の位置が決定されました。審議されて決まったこと

◎ 村有原野の収益の分収率が決まりました。村有原野及び部分林内にある、芝、石、土を採取する場合は地元の使用慣行権のある部落の承諾を得て村が売買契約をする。

◎ 村税条例が変更しました。通常国会で地方税法が改正されましたので、村民税の老年者寡婦、未成年者、身体障害者等の人は本年より年間所得二十二万円までは村民税が課税されなくなりました。

また、法人税法の全面改正により法人税(国税)が安くなりましたので、それにともない法人税割(村税)が、

昨年までは、法人税額の百分の八、一でありましたが、本年よりは法人税額の百分の八、四となりました。

◎ 国民健康保険条例が変更しました。国民健康保険税は応益負担とゆう考え方で大衆課税のきらいがありますので、被保険者の内、低

所得者について所得額に応じ保険税を減額することになりました。

一、被保険者の昭和三十九年度の所得が九万円以下の者については、一世帯一〇一

二、被保険者の昭和三十九年度の所得が九万円以上である場合は、その所得額が、九万円と被扶養者一人当り、二万五千円を求した額との合算額以下の者については、一世帯六七五円と家族一人当り百九十三円の合算額

以上の計算により昭和四十年度の国民健康保険税より減額します。

◎ 南小国役場の位置を定める条例。昭和三十九年より村議会に特別委員を設置して審議しておりましたが、南小国村森林組合役員各位の理解と協力を得まして次の土地を庁舎敷地として買入ました。

大字赤馬場一四三
一五七の一の二
式反八畝歩
同所 一六〇の一

九十八万二千円也
以上の理由により国保特別会計補正予算が可決されました。

◎ 昭和四十年一般会計補正予算、が可決されました。

補正の主な内容は参議院通常選挙と熊本県地方区の補欠選挙費、約八十五万円。

農業関係で水稲航空防除関係約五十万円と草地改良関係事業で約三百五十五万円。

◎ 国民健康保険特別会計補正予算。
こゝに説明する事もなく皆さん方も、ご存じのように本年一月より施行すると言う厚生大臣の職権による医療費値上げにともない国民健康保険特別会計の赤字が生れた訳であります。

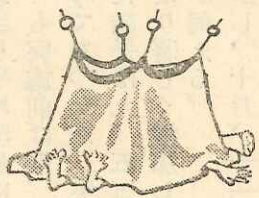
しかし、この赤字はひとり、南小国村だけの事でなく全国の市町村の全部の問題となつております。

◎ 農業林業構造改善の実施について
構造改善のあり方については、広報六月号三頁で説明されておりますので略しますが、その目的を達成するため山間地帯である当村の農業、林業を、どんな農業、林業に改善するかが一番の宿題である訳です。

この件についても総務委員会に付託されました。以上が六月定例議会の内容でありました。なお、この欄についての希望もたくさんお持ちの村民の方もあると

保険税

納税組合数	七〇組合	杉田上 黒原 瓜上下
(一)完納組合	四二組合	矢田原 志津下 扇下
(二)九〇%の組合	一六組合	扇上 小田 長迫 陣内
(三)八〇%の組合	八組合	三、八〇パーセントの組合
(四)七〇%の組合	三組合	本町一 鬼山上 松の木
(五)六〇%の組合	一組合	坂の下 元荒倉 志津中
内 訳		志津上 星和
一、完納組合(四二組合)		四、七〇パーセントの組合
竹熊 新町一 上町一		(三組合)
本町二 赤馬場 脇戸		矢津田下 矢ヶ部 吉原
矢津田上 森園 中村		五、六〇パーセントの組合
本馬場 戸無 滝ノ口		(一組合)
午房草 和田上 和田下		
瓜上上 米山 落見 櫛		
の本 米山上 地蔵原		
田尻 平瀬 滝下 樋		
の口 中湯田 湯田下		
湯田上 古賀 荒倉中		
荒倉上 動目木 立岩		
薊原 小原 白川一 瀬		
の本 黒川一 田の原		
高花 鬼淵 波居原下		
二、九〇パーセントの組合		
合 (一六組合)		
田中 千光寺 上町二		
下町一 下町二 杉田下		



詩

都 風 景

青年のほのかな希望を叶えてはくれぬ都
現実と夢が次第に引き離されて行く都
嘆息の連続ばかりで甘美の無い都
まなねる都
全くゆううつな都
矛盾の多いきやうこの頃の都風景……
素晴らしい恋の想い出を育ててくれない都
エレガントなフランスモードを
ネオンサインの豪華さだけが
欲望を求める夜の蝶の多い都
詐欺師と犯罪の多い都
都には幾夜の悲しい物語りが秘められている……
生存競争のはげしい都
個人だけの幸福を祈願するだけの都
義理と人情味に欠ける都
複雑で総てが狂つていく都
煙突の上にスモッグが毎日降る都
ビル間の暗い谷間の壁で幾度となく
真珠とりのタンゴをいつでも聞ける
喫茶店の多い都
地方の人間と自動車だけが
はびこるだけの都
過激なる文化生活に迫りすがつて
行くだけの都
人生は芸術だと黙つて教えてくれる都
腐敗した政治の行なわれている都
巷をさ迷い歩くハイティン達は
何を思索しているものであろう……
四季折り折りの風物詩を描いては
くれぬ都
素晴らしい星空の夜がない都
高層建築だけが偉大な都
世界の交流と異国人の多い都
報道の種が尽きせぬ都
秋のポプラ並木に吹く風が
私はなぜこんなうるさい
また苦しい都に憧れて来たんだろう
都は私にとって悪魔的存在である
あゝ 私はまだ来る明日もあくそく
するだろう
都は地獄に似ている
なんだか私までが機械化されて ゆくようだ
故郷の大自然がとて懐しい都風景

村債目的別の状況

(単位千円)

区 分	昭和38年度 現在高A	昭和39年度 起債額B	昭和39年度元利償還額			差引現在高 A+B-C-E
			元金G	利子	計D	
1. 普通債	27,867	9,200	1,601	1,726	3,327	35,466
① 農村水産業債	7,137	1,500	248	418	666	8,389
② 土木債	9,405	6,000	480	578	1,058	14,925
③ 教育債	10,125		873	633	1,506	9,252
④ 公有林整備事業債	1,200	1,700		97	97	2,900
2. 災害復旧債	18,507	13,400	1,861	447	2,308	30,046
① 単独災害復旧事業債	12,410	13,400	911	139	1,050	24,899
② 単独災害復旧事業債	2,310	2,100	911	139	1,050	3,499
(イ) 元利補給付災害債	10,100	11,300		1	1	21,400
② 補助災害復旧事業債	6,097		950	307	1,257	5,147
3. その他	2,500	5,900	212	186	398	8,188
(1) 辺地対等事業債	2,500	5,000	212	159	371	7,288
(2) 市町村民税臨時減税補てん債		900		27	27	900
合 計	48,874	28,500	3,674	2,359	6,033	73,700

特別会計

簡易水道債

区 分	昭和38年度 現在高A	昭和39年度 起債額B	昭和39年度元利償還額			差引現在高 A+B-D-E
			元金C	利子	計D	
簡易水道債	10,096	4,600	430	863	1,293	13,403
計						

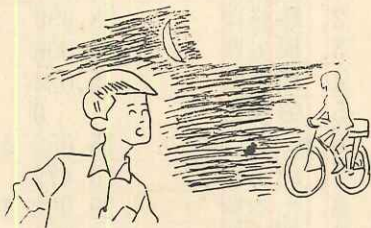
歳入内訳

(単位千円)

村 税 内 訳				
区 分	決算額			
村 民 税	個人分	5,227	3 普通建設事業支出金	5,030
	法人分	251	4 災害復旧事業支出金	7,790
固 定 資 産 税	8,384	5 委 託 金	38	
軽 自 動 車 税	852	6 財 産 補 給 金	18	
た ば こ 消 費 税	2,939	7 そ の 他	1,404	
電 気 ガ ス 税	1,018	合 計	16,198	
その他法定普通税	8,785	県 支 出 金		
目 的 税	749	1 国庫財源を伴うもの	35,509	
合 計	28,205	(1) 普通建設支出金	3,060	
徴収率	現年課税分	93.6%	(2) 災害復旧事業支出金	31,755
	滞納繰越分	81.6%	(3) 委 託 金	83
	合 計	91.3%	(4) そ の 他	611
地 方 交 付 税			2 県費のみのもの	663
1 普通交付税	46,357	(1) 普通建設事業支出金	120	
2 特別交付税	4,184	(2) そ の 他	543	
合 計	50,541	合 計	36,172	
分 担 金 及 負 担 金			財 産 収 入	
分 担 金 及 負 担 金	10,871		1 財産運用収入	161
使 用 料			2 財産売却収入	40,601
① 保育所使用料	793		(1) 土地建物	8,324
② 公営住宅使用料	1,345		(2) 立 木 竹	32,277
③ そ の 他	232		合 計	40,762
合 計	2,370		寄 附 会	88
手 数 料			繰 越 金	416
法令に基づくもの	190		諸 収 入	
条例に基づくもの	910		延滞金加算および過料	387
合 計	1,100		預 金 利 子	599
国 庫 支 出 金			受 託 事 業 収 入	50
1 義務教育費負担金	934		雑 入	918
2 児童措置費負担金	982		合 計	1,954
			村 債	28,500
			歳 入 合 計	217,177

村営牧場事業会計決算の状況(単位千円)

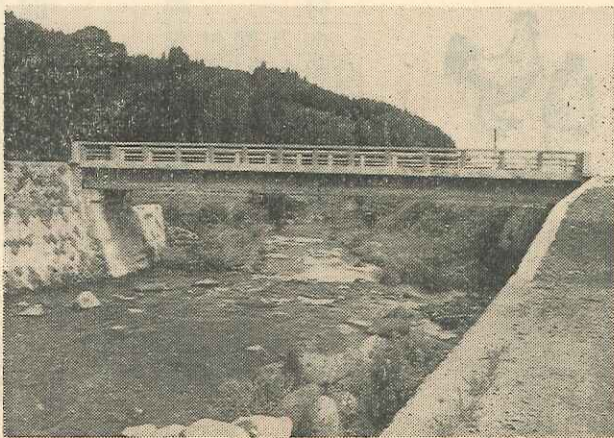
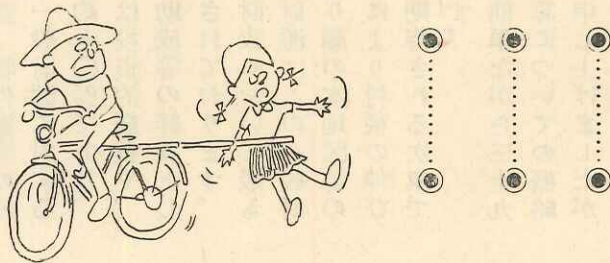
区 分	決 算 額
予託事業収入	1,854
県支出金	1,866
繰入金	1,490
繰越金	4,982
諸収入	3,067
合 計A	13,259
村営牧場事業費	12,325
大規模草地改良事業	4,982
合 計B	16,073
収支差引額	2,814



38年災害で川床となつた満願寺馬崎附近の水田



完全に復旧した満願寺馬崎附近渡岸と水田



復旧全くなつた中村橋(災害復旧)

新設された林道上矢田原線(延長六〇〇m)



☆.....☆ ☆.....☆ ☆.....☆ ☆.....☆ ☆.....☆ ☆.....☆ ☆.....☆
☆.....☆ ☆.....☆ ☆.....☆ ☆.....☆ ☆.....☆ ☆.....☆ ☆.....☆

南小国村財政事情の公表

南小国村公告 第三号
地方自治法(昭和二十
二年法律第六十七号)第
二百四十三条の第三項
並に南小国村「財政事情」
の作成及び公表に関する
条例(昭和三十九年南小
国村条例第三十一号)に
基づき、南小国村財政事
情を次のとおり公表する
昭和四十年八月一日
南小国村長 河津 重
南小国村財政事情目次
まえがき
1. 昭和39年度補正予算
について
2. 昭和40年度決算につ
いて
3. 村民の税負担の状況
について
4. 村債の状況について
5. 一時借入金金の現況に
ついて
6. 村有財産の現況につ
いて
7. 各特別会計の決算に
ついて
以上

災害復旧の關係等で毎
年決算額は増額いたして
おります。
これらは大部分特定財
源(補助分担金等)で賄
つておりますが、一般財
源として三百十六万八千
円の支出を見ている次第
であります。

昭和39年度の一般会計
の決算の状況は別表の通
りとなっております。
歳入総額にて二億一千
七百拾七万七千円、歳出
総額二億一千六百五拾三
万円で差引六拾四万七千
円の繰越となっております。
歳出について重要な事業
といたしましては、災害
復旧費に六千四百六十九
万円、二九、九%で本年
度は第二年度に当り来年
四十年で、一応終るも
のです。

昭和39年度の決算
の状況をみると、一般
会計においては二億一千
六百五十三万円の支出決
算でこれを三十八年度に

村税については特に完納
していただくようによろ
しくお願い申し上げます。
この財政運営の諸施策
と財政上の問題点につき
まして、数字をもつて示
します。

昭和39年度の決算
の状況をみると、一般
会計においては二億一千
六百五十三万円の支出決
算でこれを三十八年度に

昭和39年度の決算
の状況をみると、一般
会計においては二億一千
六百五十三万円の支出決
算でこれを三十八年度に

昭和39年度の決算
の状況をみると、一般
会計においては二億一千
六百五十三万円の支出決
算でこれを三十八年度に

昭和39年度の決算
の状況をみると、一般
会計においては二億一千
六百五十三万円の支出決
算でこれを三十八年度に

昭和39年度の決算
の状況をみると、一般
会計においては二億一千
六百五十三万円の支出決
算でこれを三十八年度に

昭和39年度の決算
の状況をみると、一般
会計においては二億一千
六百五十三万円の支出決
算でこれを三十八年度に

昭和39年度の決算
の状況をみると、一般
会計においては二億一千
六百五十三万円の支出決
算でこれを三十八年度に

昭和39年度の決算
の状況をみると、一般
会計においては二億一千
六百五十三万円の支出決
算でこれを三十八年度に

昭和三十九年度決算
について

昭和39年度の決算
の状況をみると、一般
会計においては二億一千
六百五十三万円の支出決
算でこれを三十八年度に

昭和39年度の決算
の状況をみると、一般
会計においては二億一千
六百五十三万円の支出決
算でこれを三十八年度に

昭和39年度の決算
の状況をみると、一般
会計においては二億一千
六百五十三万円の支出決
算でこれを三十八年度に

昭和39年度の決算
の状況をみると、一般
会計においては二億一千
六百五十三万円の支出決
算でこれを三十八年度に

昭和39年度の決算
の状況をみると、一般
会計においては二億一千
六百五十三万円の支出決
算でこれを三十八年度に

昭和39年度の決算
の状況をみると、一般
会計においては二億一千
六百五十三万円の支出決
算でこれを三十八年度に

昭和39年度の決算
の状況をみると、一般
会計においては二億一千
六百五十三万円の支出決
算でこれを三十八年度に

昭和39年度の決算
の状況をみると、一般
会計においては二億一千
六百五十三万円の支出決
算でこれを三十八年度に

昭和39年度の決算
の状況をみると、一般
会計においては二億一千
六百五十三万円の支出決
算でこれを三十八年度に

昭和39年度の決算
の状況をみると、一般
会計においては二億一千
六百五十三万円の支出決
算でこれを三十八年度に

昭和39年度の決算
の状況をみると、一般
会計においては二億一千
六百五十三万円の支出決
算でこれを三十八年度に

昭和39年度の決算
の状況をみると、一般
会計においては二億一千
六百五十三万円の支出決
算でこれを三十八年度に

昭和39年度の決算
の状況をみると、一般
会計においては二億一千
六百五十三万円の支出決
算でこれを三十八年度に

昭和39年度の決算
の状況をみると、一般
会計においては二億一千
六百五十三万円の支出決
算でこれを三十八年度に

昭和39年度の決算
の状況をみると、一般
会計においては二億一千
六百五十三万円の支出決
算でこれを三十八年度に

昭和39年度の決算
の状況をみると、一般
会計においては二億一千
六百五十三万円の支出決
算でこれを三十八年度に

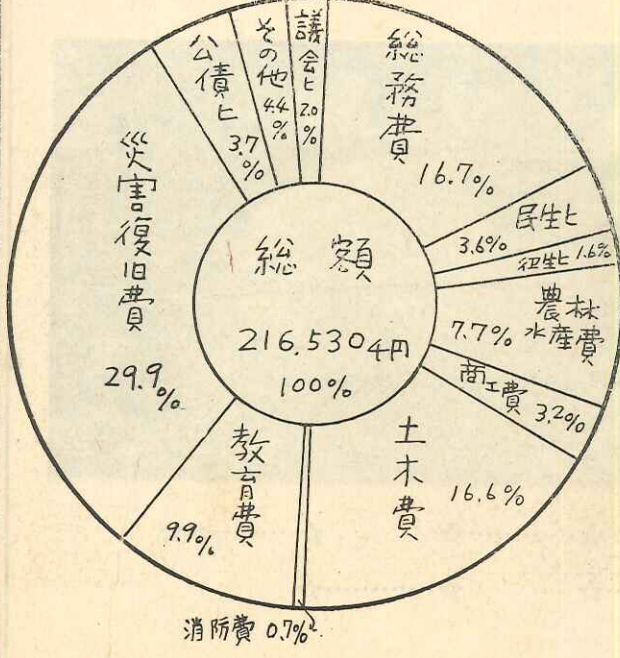
昭和39年度予算補正状況(一般会計) 歳入

村	税	39.10.1 現予算額	39.11.18 専決処分村会議決	39.12.19 村会議決	39.12.20 40.1.30 40.3.24 40.3.31 39年度最終予算	金額	%
村	税	22,699		1,350	613	24,662	9.6
地方交付税		43,548		2,125	4,873	50,546	19.6
分担金及び負担金		7,166	2,791	800	196	9,598	3.8
使用料及び手数料		2,678			30	2,708	1.0
国庫支出金		17,740	2,652		733	20,061	7.4
県支出金		37,557	46		8,157	45,760	17.7
財産収入		53,144	2,393		9,064	64,601	24.7
寄附金		0				0	0
繰入金		0				0	0
繰越金		1,723				1,723	0.7
諸収入		8,834				8,834	3.4
村債		30,215	1,000	4,000		35,215	13.5
歳入合計		225,299	8,882	4,800	3,527	238,408	100.0



この昭和三十九年度決
算については、現在なお
数字等の整理中であり大
きな違いはありませんが
七月十日現在の決算見込
額でありますので、この
点御了解願います。

歳出
(日67.91)



歳出

款別	39.10.1 現予算額	39.11.18 専決処分村会議決	39.12.19 村会議決	39.12.20 40.1.30 40.3.24 40.3.31 39年度最終予算	金額	%
1. 議会費	4,047		120	160	4,327	1.7
2. 総務費	38,956		1,666	17,240	57,862	22.4
3. 民生費	8,006		85	31	8,060	3.1
4. 衛生費	5,024		158	37	4,829	1.9
5. 労働費	0		0	0	0	0
6. 農林水産業費	15,050	4,425	278	61	19,258	7.5
7. 商工費	10,479		207	0	10,272	4.0
8. 土木費	29,003	1,457	4,800	62	34,899	13.5
9. 消防費	2,019		119		1,900	0.7
10. 教育費	23,060		932	510	22,638	8.8
11. 災害復旧	73,953	3,000		157 2,392	74,718	29.0
12. 公債費	5,653		2,788		8,440	3.3
13. 諸支出金	9,550				9,550	3.7
14. 予備費	500		500		1,000	0.4
歳出合計	225,299	8,882	4,800	3,527	238,408	100.0

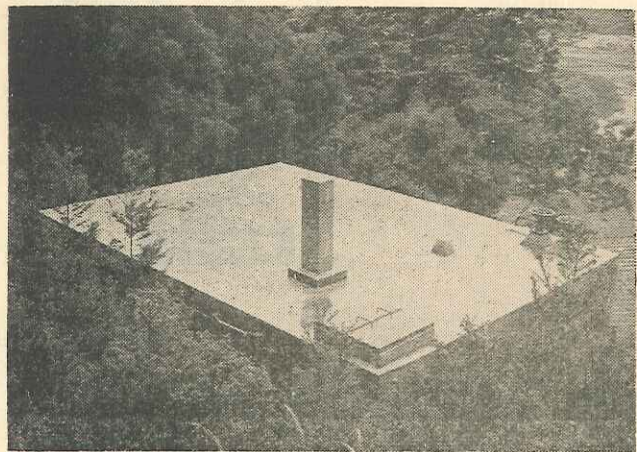
普通建設事業

(単位千円)

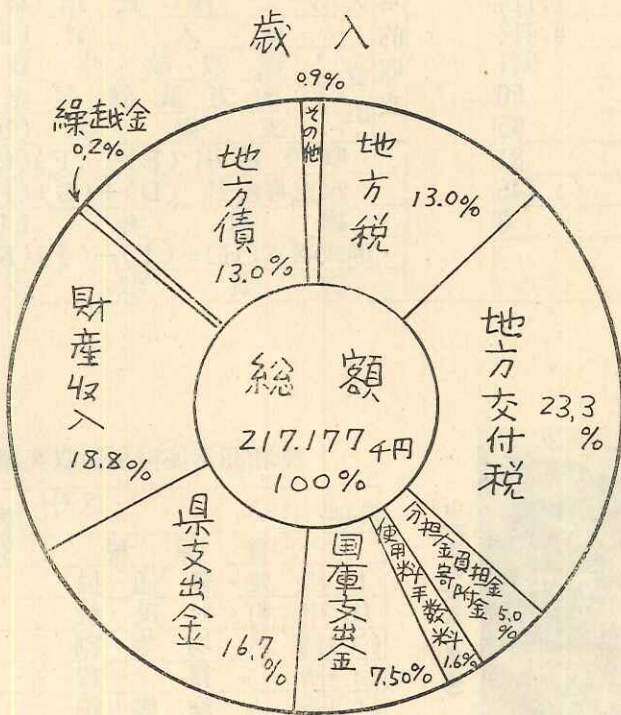
区 分	決算額	国県支出金	分担金	地方債	その他の特定財源	税 等
一 小中学校	85	50				35
二 住 宅	11,892	4,980		2,000	4,722	190
三 その他	9,064	4,926	661	1,500	76	1,901
小 計	21,041	9,956	661	3,500	4,798	2,126
二 道路橋架	15,057	120	1,936	9,000	3,700	301
三 小中学校	1,775				1,775	
四 その他	18,027			1,700	15,885	442
小 計	34,859	120	1,936	10,700	21,360	743
三 道路橋架	300				300	
四 その他	840				500	340
小 計	1,140				800	340
合 計	57,040	10,076	2,597	14,200	26,958	3,209

村有財産の現況 (土地建物)

区 分	土 地	建 物	備 考
役 場 庁 舎	m ²	109,09m ²	2
学 校	44,042.00	15,655.00	39 寄宿舎を含む
公 民 館	574.00	412.00	1
保 育 所	500.00	313.00	1
村 営 住 宅	17,516.40	3,676.20	109
火 葬 場	138.60	49.50	1
人 工 授 精 所	990.00	353.43	2
村 営 牧 場	3,500,828.08	1,267.20	11
田	12,694.22		台帳面積
畑	22,809.93		〃
宅 地	32,908.00		〃
山 林	10,879,343.92		〃
原 野	168,267,847.12		〃
水 道 用 地	6451		
計	182,780,256.78	21,835.42	166



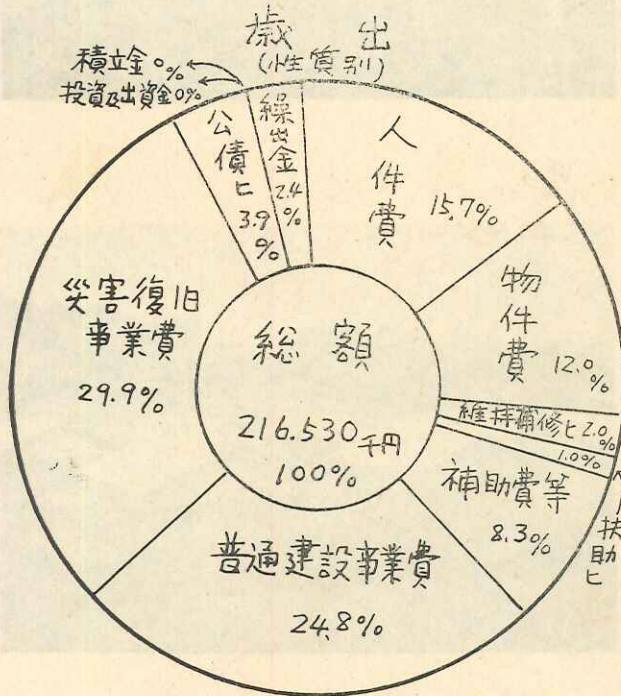
赤馬場に造られた配水池 (簡易水道増設工事)



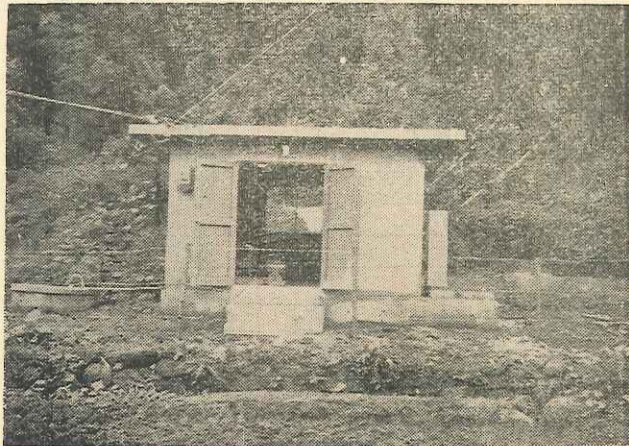
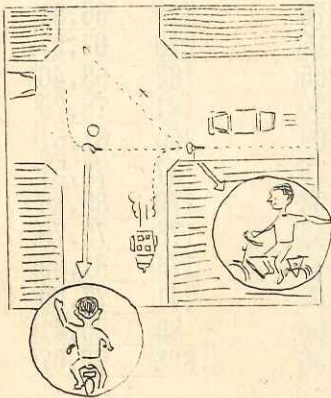
新設された火の見やぐら

国民健康保険事業会計決算の状況 (単位千円)

歳 入	歳 出
科 目	科 目
1, 保 險 税 9,762	1, 総 務 費 2,009
2, 一 部 負 担 金 3	(1) 一 般 管 理 費 1,925
3, 国 庫 支 出 金 16,975	(2) 連 合 会 員 負 担 金 24
(1) 事 務 費 負 担 金 875	(3) そ の 他 の 総 務 費 60
(2) 療 養 給 付 費 負 担 金 9,377	2, 保 險 給 付 費 28,100
(3) 財 政 調 整 交 付 金 5,703	(1) 療 養 諸 費 27,764
(4) 療 養 給 付 改 善 特 例 補 助 金 795	(2) そ の 他 の 給 付 費 248
(5) 特 例 療 養 給 付 費 補 助 金 184	(3) 診 療 報 酬 審 査 支 払 手 数 料 88
(6) そ の 他 の 補 助 金 4	3, そ の 他 の 支 出 8
4, 都 道 府 県 支 出 金 15	
(1) 財 源 補 て ん 的 な も の 15	
5, 一 般 会 計 より 繰 入 金 2,150	
6, 繰 越 金 66	
7, そ の 他 の 収 入 164	
歳 入 合 計 29,135	歳 出 合 計 30,117
歳 入 歳 出 差 引 額 982	



新しく購入されたカーベット (大型動力ふん霧機) による協同防除



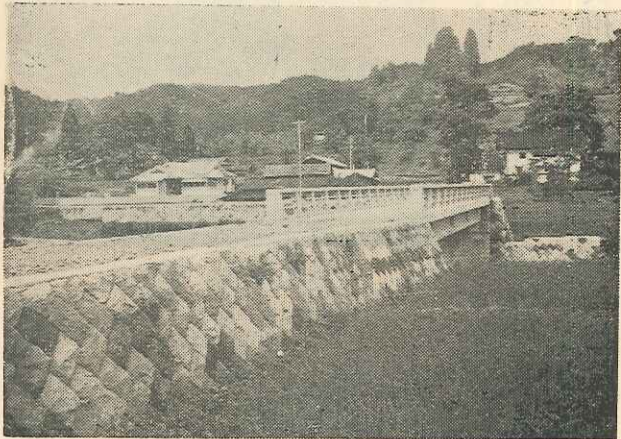
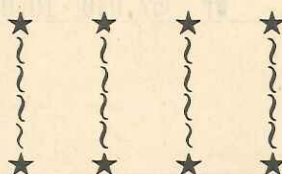
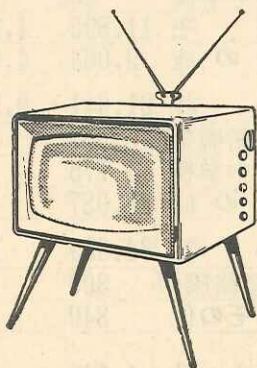
赤馬場に造られたポンプ室 (簡易水道増設工事)

農業共済事業会計決算の状況 (単位千円)

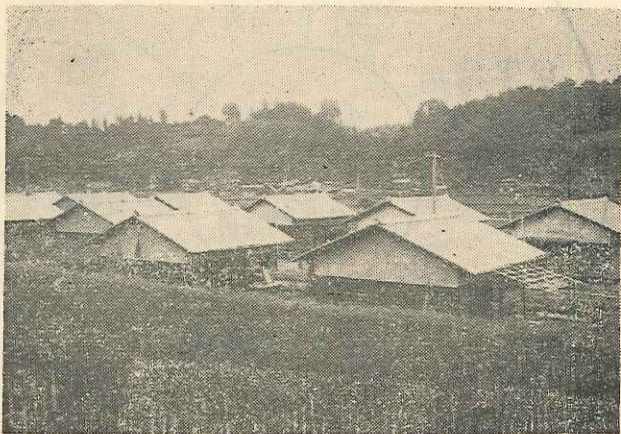
区 分		決 算 額
勘入歳入	1 共済掛金及び交付金	2,065
	2 保険金及び診療補てん金	1,045
	計	3,110
業務収入	1 賦課金	406
	2 都道府県支出金	816
	3 その他	22
	計	1,244
歳入合計(A)		4,354
勘出歳出	1 保険料及び技術料	586
	2 共済金	1,713
	計	2,299
業務支出	1 総務及び業務費	1,009
	(1) 人件費	858
	(2) その他	151
	2 連合会支出金	105
	計	1,114
歳出合計(B)		3,413
収支	歳入歳出差引(A)-(B)(C)	941
	責任準備金積立金(D)	50
	未収入(E)	65
	未払金(F)	81
再差引(C)-(D)-(E)-(F)		745
事業数		3

簡易水道事業会計決算の状況 (単位千円)

区 分		決 算 額
収入	1 営業収益(A)	1,475
	(1) 料金収入	1,356
	(2) その他	119
収益的支出	収入計(B)	1,475
	1 営業費用	632
	(1) 職員給与費	444
	(2) 経修繕費	188
	材料費	44
	2 営業外費用	24
	うち支払利息	538
	支出計(C)	1,170
収支差引(B)-(C)(D)		305
資本的収入	1 地方債	4,600
	2 他会計繰入金	1,660
	3 工事負担金	60
資本的支出	収入計(E)	6,320
	1 建設改良費	6,212
	2 地方債償還金	282
	支出計(F)	6,494
収支差引(E)-(F)(G)		174
収支再差引(D)+(G)(H)		131
繰越金(I)		26
形式収支(H)+(I)-(J)(K)		157
実質収支		157



中村橋の全景(馬場)



新設された杉田住宅団地

昭和39年度村税徴収実績

目別	区分	調定済額	収入済額	徴収率%	村民一人当税額4.327 人口 6,968人
一、普通税		30,151千円	27,456千円	91.1	
1 法定普通税		30,151	27,456	91.1	
(1) 市町村民税		5,530	5,478	91.1	
(ア) 個人均等割		390	386	99.0	
(イ) 所得税		4,889	4,841	99.0	
(ウ) 法人均等割		21	21	100.0	
(エ) 法人税割		230	230	100.0	
2 固定資産税		9,018	8,384	93.0	
(ア) 純固定資産税		8,763	8,129	92.8	
(I) 土地		5,454	5,023	92.1	
(II) 家屋		2,382	2,196	92.2	
(III) 償却資産		927	910	98.2	
(イ) 交付金、納付金		255	255	100.0	
(I) 交付金		59	59	100.0	
(II) 納付金		196	196	100.0	
3 軽自動車税		941	852	90.5	
4 市町村たばこ消費税		2,939	2,939	100.0	
5 電気ガス税		1,018	1,018	100.0	
6 木材引取税		10,705	8,785	82.1	
二、目的税		755	749	99.2	
1 入湯税		755	749	99.2	
合 計		30,906	28,205	91.3	
国民健康保険税		10,736	9,762	90.0	

一時借入金
の状況
一時借入金 0

参議院議員通常選挙 (昭和40年7月4日)

	投票所	有権者数	投票者数	投票率
第1投票区	中央公民館	956	798	83.47
第2	中原	477	374	78.41
第3	満願寺小学	417	317	76.57
第4	星和	266	195	73.31
第5	波居原	230	185	80.32
第6	黒川	562	457	81.71
第7	黄川	49	42	85.71
第8	米山	200	175	87.50
第9	湯田	241	195	80.91
第10	馬場	213	193	90.61
第11	荒倉	305	267	87.54
第12	滝下	104	89	85.58
合 計		4,017	3,288	81.85

参議員熊本県選出議員補欠選挙 (昭和40年7月18日)

	投票所	有権者数	投票者数	投票率
第1投票区	中央公民館	967	645	66.70
第2	中原	476	318	66.81
第3	満願寺小学	415	279	67.23
第4	星和	265	168	63.40
第5	波居原	230	181	78.70
第6	黒川	569	350	61.51
第7	黄川	49	37	75.51
第8	米山	198	170	85.86
第9	湯田	242	176	72.73
第10	馬場	213	174	81.69
第11	荒倉	309	241	77.99
第12	滝下	103	89	86.41
合 計		4,036	2,828	70.07

